

株式会社 パイオニア・サービス東日本 行動計画

制定日 令和5年8月21日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を更新・変更する。

行動計画 令和5年9月1日～令和9年8月31日までの4年間

目標1 産前産後休業や育児休暇、育児休業給付等の制度の周知が十分に行われているか確認し対策する

期限

令和6年12月までに実施

方策

令和5年9月 社内体制の見直し

令和6年3月 実施体制の内部調査

令和6年6月 調査結果に基づく対策（是正が必要な部分に関するパンフレット作成）

令和6年10月 パンフレット配布

目標2 所定外労働を削減するための制度を見直し実施率を高める

期限

令和8年3月までに実施

方策

令和5年9月 社内体制の見直し

令和6年3月 社内検討会議にて実施状況ならびに問題点をまとめる

令和6年5月 残業削減体制の見直し

令和6年8月 ノー残業デイの実施